

# 第Ⅲ期宮城県公社等外郭団体改革計画の一部改訂について

## 1 第Ⅲ期宮城県公社等外郭団体改革計画の概要

- (1) 目的 県及び公社等がそれぞれの役割及び責任分担を明確にし、公社等の自律性を高めるため、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図る。
- (2) 対象期間 平成22年度～25年度
- (3) 内容 経営状況等に基づき、公社等を「改善支援団体」、「進行管理団体」、「自立支援団体」に分類し、県の適切な関与の下、一層の自立的運営の促進を図る。

「改善支援団体」：厳しい経営状況から経営改善等を図る必要がある団体 → 指導を重点化  
「進行管理団体」：廃止又は統合が決定している団体 → 廃止等に向けた適切な進行管理  
「自立支援団体」：収支状況が良好な団体 → 自立的運営に向けた指導・助言

## 2 改訂の理由

第Ⅲ期計画の策定以降、東日本大震災の発生など、公社等を取り巻く状況が変化し、団体によっては経営環境が大きく変化したことや公社等の指定要件を一部変更したことから、計画の改訂を行うもの。

## 3 改訂の内容

- (1) 県と公社等を取り巻く外部環境に関する記載の修正
- 東日本大震災の発生による公社等の経営環境の変化
  - 県議会で設置された「県出資団体等調査特別委員会」の提言 など
- (2) 「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例施行規則」の改正に伴う公社等の指定要件の変更
- (3) 経営状況等を踏まえた団体の分類の見直し
- 「自立支援団体」から「改善支援団体」へ変更（4団体）
    - ・ (公財)宮城県文化振興財団
    - ・ (社)宮城県配合飼料価格安定基金協会
    - ・ (財)宮城県地域医療情報センター
    - ・ (社)宮城県交通安全協会
  - 「改善支援団体」から「自立支援団体」へ変更（3団体）
    - ・ 宮城県土地改良事業団体連合会
    - ・ (財)宮城県下水道公社
    - ・ (公社)宮城県建設センター
- (4) その他時点修正、文言の整理等

## 4 今後の予定

本計画の成果及び課題を踏まえ、平成26年度以降の次期計画（第Ⅳ期宮城県公社等外郭団体改革計画）の策定に向けて、今後、検討・作業を進める。